

### 第一中学校・成章中学校ともに

# 3学期から新校舎で授業を開始

市では、校舎のいたみが著しい第一中学校と成章中学校の新築事業をすすめていましたが、両校とも工事が順調にすすみ、そのほとんどが完成したことにより、先月冬休み中に新校舎へ移転、3学期から新校舎での授業を開始しています。

**第一中学校** は、昭和22年に建てられた木造校舎の老朽と生徒の増加により狭くなったことから、一昨年7月から総工費約10億円で新築事業をすすめていました。

新校舎は鉄筋コンクリート3階建の総面積が8,920平方メートルとなっていますが、まず、第1期工事として52年度には普通教室21教室が完成しています。

53年度では残りの普通教室11教室と管理棟、それに53、54年度2カ年事業としての特別教室棟の建築をすすめていましたが、先月中旬に今年度単年度事業が完成し、特別教室棟を除いた普通教室棟と管理棟が使用可能となったことから、先月17日から19日までの3日間移転作業を行い、3学期から新校舎での授業を開始しました。

また、木工室や美術室、理科室などの特別教室の工事も順調にすすんでおり、今年4月中には完成が見込まれています。体育館は当初55年度建設の予定でしたが、校舎の完成が早まったことから、1年繰り上げて54年度に着工、完成させることにしています。

また、55年4月からは上川沿中学校(生徒数45人)の吸収統合が決まっています。

**成章中学校** も、旧校舎は昭和22年に建築されたものでいたみがひどかったことから、53年度単年度事業として総工費約2億6,000万円です。

新校舎は鉄筋コンクリート3階建、総面積2,573平方メートルで、昨年5月から工事を進めていたが、先月中旬に完成し18日、19日に移転、3学期から新校舎で授業を行っています。

また、技工室や音楽室それに体育館は今までのものを使用することから、新校舎との渡り廊下を現在建築中で、3月末には完成することになっています。

第一中学校(上)  
成章中学校(下)



## 着々とすすむ広域事業

本市と比内、田代の1市2町で組織している大館周辺広域市町村圏組合では、現在、畜場とごみ処分場の2つの新設事業を行っています。天候に恵まれたこともあって工事が順調にすすみ、完成にあと一歩というところです。

小柄沢の墓地公園隣接地に建設中の広域畜場(火葬場)は、総工費1億6,500万円です。昨年5月から用地の造成工事、7月下旬から建物の工事に着手、3月末に完成が見込まれ、新年度からの業務開始が予定されています。

同畜場は、鉄筋コンクリート平家建て1時間のスピード火葬が可能な最新式灯油バーナ火葬炉を設置した火葬棟、それに広々とした待合室や収骨室がある待合室棟の2棟が建築され、また、敷地内には50台収容の駐車場や庭園も設置されるなど近代的な施設となっています。

また、沼館の堤沢地内に建設中の一般廃棄物最終処分場は総工費2億9,385万円です。昨年6月に着工し、当初は3月末までに完成の予定でしたが施設のひとつである粗大ごみ処理施設への国の補助決定が遅れ、着工が大幅に遅れたことにより、埋立地を含めた全体の業務開始は若干遅れる模様です。

同処分場は、埋立可能量が71万立方



順調に工事がすすむ広域畜場(左)とごみ処分場

今月は

### 固定資産税第4期の (都市計画税)

### 納期です

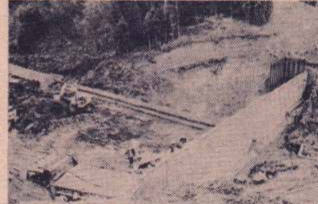
特定不況地域

### 自治省でも本市を指定

本市では、昨年11月に通産、労働両省による「特定不況地域」の指定を受け中小企業への金融や雇用の救済策がとられていますが、その後、自治省でも特定不況地域の救済にあたることを決定、本市ではこの指定を受けられるよう、県を通じて強力に働きかけてきましたが、先月13日に同省の指定を受けました。

自治省では、通産、労働両省の企業者への救済を重点にした対策とは別に、市に対する行政措置等を中心に、地域の実態に即した総合的な不況対策を推進させることになっており、今後55年度までの3カ年度で市の公共事業、単独事業、それに大規模維持修繕工事等をさらに増加し、公共事業を通じて景気の刺激と雇用の増加が図られることになり、今後は地域経済への好影響が期待されています。

なで、今後10年以上の埋立ができる大規模なものであり、また、埋立地からの汚水を処理するための施設や、周辺の山林火災に備えての貯水槽を設置するなど公害と防災対策が講じられた処分場となっており、完成後は生活環境の整備にも一役かうものと大きく期待されています。



## ご家族そろって加入しましょう

### ～交通災害共済受付中～

交通災害共済の54年度加入受付を2月1日から3月31日まで行います。万が一にそなえてご家族そろって加入しましょう。

#### ◆加入できる人

市内に住んでいる方で、市の住民基本台帳に登録されている方

#### ◆掛金

1人 年額300円  
小・中学生 // 250円

※54年度新入学児童及び75歳以上の方は無料です(市で全額補助)

#### ◆共済期間

昭和54年4月1日から1年間  
※4月1日以後の途中加入の場合はその翌日からです

#### ◆申込み方法

市役所環境保護課又は花矢支所、各出張所へ申込書に掛金を添えて申込んでください。

#### ◆災害共済金

・死亡 100万円

- ・自賠法施行令第1級各号の傷害 80万円
- ・6カ月以上の治療を要する傷害 16万円
- ・5カ月以上 // 10万円
- ・4カ月以上 // 8万円
- ・3カ月以上 // 6万円
- ・2カ月以上 // 3万5千円
- ・1カ月以上 // 2万4千円
- ・1週間以上 // 1万2千円

#### ◆災害共済金の請求

災害を受けた場合は、1年以内に事故証明、医師の診断書、加入者証を添えて請求してください。

#### ◆あてはまる交通事故

道路上で、自転車、オートバイ、自動車、バスなどに乗車中、又は歩行中これらの車による事故で、死亡又はケガをしたとき。ただし、自動車等に関係のない自己過失による事故(牛馬車、リヤカー、ソリ、小児用自転車等)による事故は災害共済金の支給の対象になりません。

## 国民年金だより

### ◆年金委員に気軽にご相談を

12月号から各地区の年金委員を紹介していますが、今回は長木地区の年金委員を紹介いたします。加入や給付など年金に関することは何んでも気軽に相談ください。

#### 【長木地区年金委員】

<氏名>	<担当区域>	<電話>
田中 実	下代野1区	48-3293
田中 慈悦	" 2区	48-3360
石田 忠	" 3区	48-3967
石田 信雄	" 4区	48-3261
田中千代治	東二ツ屋	43-3324
伊多波貞夫	宮 袋	42-7670
泉 茂子	小 茂内	48-3934
川田 徳治	芦 田子	48-4304
田村 ノリ	才ノ神	48-4955
川田 久定	小 雪沢	43-8262
丸岡 与一	大 明神	43-8274
阿部 与吉	新 沢	43-8304
佐々木茂見	赤沢・黒沢・水沢	43-8358
岩間富三郎	籠 谷	43-8196
石田 勇	石 淵	43-8174



### ◆保険料は所得から 控除されます!

2月16日から3月15日までに行う所得税の確定申告には、国民年金の保険料支払控除の手続きを忘れないようにしましょう。

前年に支払ったあなたの自身の保険料はもちろんのこと、あなたの家族のために支払った分も「社会保険料控除」によってその全額が所得から差し引かれ、課税の対象にはなりません。又、現在実施されている特例納付の保険料についても同様です。

時間 午前10時～午後4時・場所 市役所第1会議室・電話(42)121内224